

共通科目

(専門職学位課程)

科目名	課題研究	code number : ID 500	必修	12 単位
-----	------	-------------------------	----	-------

科目責任者	各指導教員						
配当年次	1・2年次	配当学期	通年	曜日・時限	(個別設定)	授業方法	演習

1. 授業の概要

人々の健康や医療にかかわる諸問題の中の特定の課題について個別に研究の実践、指導を行い、現地でのフィールドワーク、調査、情報収集、分析等を経て研究報告書を作成する。実習先での現場実習や現場見学を含む場合には実習報告書を提出する。課題研究を指導する教員(学内)・指導者(学外)を定め、受講生は研究指導を受ける。

2. 授業の到達目標

国内外の現場で発生する公衆衛生上の諸問題に対して、各々の専門領域で指導的立場で問題解決型の対処ができる、すなわち現場での実践に資する高度専門職業人養成の集大成として課題研究を行う。
到達目標は、講義・演習科目を通じて学んだ知識の体系化を図ることにある。在学の後半期間を用いて、より専門的・実務的な研究課題として取り組み、学んだ知識を実践の場に還元できる能力を身に付けるものである。この高度専門職業人に資する実務適応能力を身に付けるため、問題解決型アプローチで課題研究に取り組む。課題研究の期間内に学習手段の一つとして短期間の現場実習、現場見学、専門家(指導教員)との協働、フィールドワーク、シミュレーションワーク等を含めてコンピテンシーの向上を目指す。

3. 成績評価の方法および基準

- ・課題研究指導教員による指導のほか、授業計画に示す各報告会の前に、複数の専任教員によるグループ指導を行う。審査、評価は各グループ指導での専任教員が担当グループの学生を対象として行う。外部での実習・現場調査を含む場合は報告書と受け入れ先の評価結果も審査の対象となる。
- ・公衆衛生上の問題解決に必要な能力・資質(コンピテンシー)を有していることを前提とし、各審査会の承認を経たものについて、コンピテンシーおよび課題研究報告書の審査により以下の配点で成績評価を行う。
コンピテンシー(30%)、課題研究報告書(70%)

4. 教科書・テキスト

・各指導教員より指示あり

5. 参考書

・各指導教員より指示あり

6. 事前事後学修の内容およびそれに必要な時間

- ・各指導教員より指示あり
- ・課題研究の達成に必要な予復習の時間を十分に確保するように努めること。

7. その他履修上の注意事項

・この科目と学位授与方針との関連をカリキュラムマップを参照し理解すること。

<授業計画>

課題研究

回数	日付	時限	担当者	授業内容
<p>授業(研究指導)は、全体、サブグループ、指導教員による個別指導の3つのレベルで行われる。</p> <p><全体></p> <ul style="list-style-type: none"> ○課題研究ガイダンス : 4月第3週木曜日 ○計画報告会 : 7月最終週または8月第1週木曜日(2年コース1年目は2月または3月に予定) ○最終報告会 : 12月最終週木曜日 ○課題研究報告書提出 : 1月上旬 <p>(例年、上記日程で行っており、今年度の具体的な日程は課題研究ガイダンスで提示する)</p> <p><サブグループ></p> <p>上記、全体での報告会の前に、各サブグループでの計画審査会、中間審査会、最終審査会を行うほか、必要に応じて研究の進捗報告、発表予定など行う。(年間3~5回程度)</p> <p>自分の研究発表を行うだけでなく、他の学生の発表を聞き、質疑に参加する。</p> <p><個別指導></p> <p>指導教員と学生間で、個別に適切な形(対面、メール、電話等)で随時設定し、進捗報告、研究相談を行う。</p>				
<p>各自の研究テーマに関連が深い分野の専任教員から原則1名の指導教員が決められ、課題研究ガイダンスで発表される。客員教授等が研究指導を行うこともある。</p> <p>疫学・臨床疫学: 大脇和浩・桑原恵介</p> <p>生物統計学: 松浦正明・宮田敏・根本明日香</p> <p>行動科学・健康教育学: 石川ひろの・加藤美生</p> <p>社会疫学: 福田吉治・井上まり子</p> <p>医療管理学: 中田善規</p> <p>保健行政学: 福田吉治・高橋謙造・渋谷克彦</p> <p>国際保健学: 高橋謙造・崎坂香屋子・井上まり子</p> <p>地域保健学: 高橋謙造・金城謙太郎・井上まり子</p> <p>医療経済学: 中田善規</p> <p>環境保健学: 津田洋子</p> <p>産業保健学: 福田吉治・津田洋子・渋谷克彦・金森悟</p>				
<p>課題研究は、以下の8つの項目を含む問題解決型アプローチによるものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 問題の認知・発見 ② 問題の定式化 ③ 問題の程度の定量化 ④ 文献と情報収集・批判的検討 ⑤ 利害関係者(ステークホルダー)特定 ⑥ 対策案作成・優先順位決定 ⑦ 実施計画立案・実施 ⑧ 評価 <p>課題研究報告書作成、報告会での抄録作成と口頭発表は、原則として以下の5つの章立てで行うものとする。</p> <p>課題形成 問題の分析 解決策立案 実施案特定 評価</p>				

注) 本シラバスに掲載されていない専任教員は、グループ指導の指導教員担当。